

麻布大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2018（平成30）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、欧米先進国の新しい畜産学、獣医学を教授するとして、1890（明治23）年に東京麻布に開設された「東京獣医講習所」を起源とし、1950（昭和25）年に新制大学の「麻布獣医科大学」として設置され、1980（昭和55）年に現在の大学名称となった。現在では、神奈川県相模原市に2学部（獣医学部、生命・環境科学部）および2研究科（獣医学研究科、環境保健学研究科）を擁する大学として発展を続けている。

創設者による建学の精神「学理の討究と誠実なる実践」を教育・研究の理念とし、獣医学、畜産学、動物応用科学、生命科学および環境科学の教授研究、その応用能力の展開、人格の完成、学術の進歩と人類の生活向上への寄与、平和社会の建設への貢献を目的としている。また、大学のモットーとして「人と動物と環境の共生を目指して」を掲げ、学部・学科・コース、大学院研究科ごとに、より具体的な専門性の高い、そして特色ある理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成などの目的を定め、「人、動物、地球環境の共生」を目指す高等教育機関として、適切である。

これらの理念・目的・教育目標・人材養成などの目的は、入学式、オープンキャンパスおよび公開講座などの機会を活用して、学内外に周知を得る努力を行っている。

「地球共生系」という概念で、大学全体の教育・研究活動を包括的に整理する試みは貴大学の特徴であることから、これらの理念・目標をより一層、学生や社会一般に浸透させることに期待したい。

今後は、獣医学部および生命・環境科学部の定員管理や、自己点検・評価結果の全学的な分析と改善にむけてのシステム構築などについて、十分に検討し、さらなる発展に努めることが望まれる。

二 自己点検・評価の体制

教育・研究水準の維持・向上を図る目的のもと、「麻布大学自己点検・評価規則」に基づき、「自己点検・評価委員会」、自己点検・評価支援本部を置くとともに、各学

部・研究科に部会を設置し、全学的に活動を展開している。

しかし、2001（平成13）年に行った『自己点検・評価報告書』は関係行政機関ならびに関係大学へ冊子を配布したのみで、外部評価などの社会的な評価も受けておらず、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために何らかの措置を講じることが望まれる。

また、自己点検・評価の結果に基づいた改善方策への認識を教職員が共有するにいたっていない。自己点検・評価結果の集約・公表にとどまることなく、全学的な分析を行うとともに、改善に結びつける効果的なシステムの構築などの検討が望まれる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

2学部2研究科に関連する6つの附属機関（生物科学総合研究所、動物病院、動物管理センター、学術情報センター、教育推進センター、研究推進・支援本部）が組織されている。

附属機関は多方面から教育・研究を支援しており、特に、附属動物病院では最新の高度医療機器を整備し、充実した診療・治療活動をベースにした教育・研究が展開されており、獣医学教育の支援体制の意欲的な取り組みは評価できる。

また、2009（平成21）年度に中期目標・中期計画を策定して、大学の理念達成のための教育研究組織の改善計画を2013（平成25）年を目途に推進している。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

全学部

2007（平成19）年度に設置された「教育推進センター」は、多様な学力を持って入学する学生の支援に関わる初年次教育・リメディアル教育を実施している。獣医学部では、導入教育として基礎教育科目に生物学入門と化学入門が配置され、専門科目への円滑な移行を促す技術教育もできている。また、生命・環境科学部では、リメディアル教育やチューター制度、初年次教育が行われており、早期に学生の目的意識を確立させ、専門課程への導入に配慮した教育課程となっている。

獣医学部

「幅広い獣医学および動物応用科学教育を行い、生命と福祉にかかわる科学者としての責任に基づいて、社会的使命を正しく遂行し得る獣医師および動物科学技術者を養成する」という学部の教育目標に沿い、獣医学科では教員の専門性を重視した「系教育」体制を2003（平成15）年度から導入した。「系教育」は、5系（基礎獣医学系、

麻布大学

病態獣医学系、生産獣医学系、臨床獣医学系および環境獣医学系) からなり、各系の有機的な連携を強化し、教育単位として機能的、効果的に運営している。また、動物応用科学科では、高年次に動物生命科学コースおよび動物人間関係学コースからなるコース制を導入しているほか、また初年次教育とリンクさせたローテーション方式による少人数ゼミを行い、高年次および大学院との連携を考慮して専門教育を強化・充実させていることは評価できる。

教育目標に従い、専門教育、教養教育、外国語、情報教育に関わる各教育授業科目はバランスよく配置されている。また、人と動物との社会的な倫理観の養成が強く求められる分野でもあることから、人文科学系科目の中に「生命・環境倫理学」も配置され、社会要請に沿った人材育成に対する教育内容が整備されている。

生命・環境科学部

各学科・各コースにおいて、「健全な生命や環境をはぐくむための教育・研究を展開する」ために、それぞれの専門分野・専門職において活躍できるマルチライセンスを持った専門職業人を養成する目的で教育課程を設置していることはおおむね適切である。

しかし、理系教育の基礎となる科目が教養科目の中心となっていることと、「豊かな人間性と高い倫理観の涵養」という観点から、「生命倫理学」などの人文・社会系科目の配置を増やすことについての検討が望まれる。

全研究科

社会人大学院学生の受け入れに対応するために、研究と仕事との両立を考慮し、休日を利用した研究の実施や個人別の時間割を編成するなどの配慮がなされている。さらに、「麻布大学大学院学則」においても、社会人学生に対し、通例とは異なる時間や時期に個別講義ならびに研究指導を受けることができるよう、規定している。

獣医学研究科

動物応用科学専攻博士前期課程においては基本的な研究技法と高度の専門性を、獣医学専攻博士課程ならびに動物応用科学専攻博士後期課程では自立した研究者として活動できる研究能力を育成することを目指しており、最先端の研究の情報や必要な知識を学生が享受できる体制にある。

また、「学部での基礎的知識及び基本的技能に立脚しつつ、各専門領域の中で、学術の理論及び応用を追求・教授していくことで、より詳細かつ専門的、さらには最新の知識・技能の習得」ができるよう、同研究科の学生への教育・研究指導は、自主的な活動を援助、指導し、定期的なセミナー発表において論文作成の進行状況をチェッ

クしてアドバイスする形式などをとっている。

環境保健学研究科

博士前期課程では基本的な研究能力と専門能力を獲得させることを目指し、専攻分野以外に「科学英語」や「科学者・研究者論」などの科目も履修させる工夫をしている。博士後期課程では科学的な知識を新たに生み出す創造的な能力を獲得させることを目標とし、高度な学識を履修させる特論を配し、その上で学位論文を作成させている。

教育課程は、学部教育から一貫した「人、動物、地球環境の共生」を目指す教育課程として適切なものであり、また、学生の研究成果から、その指導内容も整備されていると評価できる。

(2) 教育方法等

全学部

教育改善への組織的取り組みについては、学部FD委員会と教育推進センターが全学の教育分野における改善統括と全学のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動実施を担い、教員の教育力向上、教育プログラムと教材の開発、教育組織の改善など、学士課程教育の充実が図られている。

教員には統一したシラバスの準備、授業評価と改善策の提出が義務づけられ、担当教員による改善策を含めた授業評価の結果を学内の電子掲示板に公開し、担当教員に学生への対応を義務づけている。しかし、シラバスの「授業内容」や「成績評価」の記載は教員間で精粗があり、曖昧な記述も見受けられることから、統一的なシラバスの作成が望まれる。

獣医学部

新入生への就学指導として、新入生フレッシュマンゼミキャンプを含むオリエンテーションが実施され、入学時の基礎学力を把握するためのプレースメントテストを全学的に実施して、その結果を基に教育推進センターでは1年次生に対する補習授業を行い、さらにはチューターによる個別指導も行われている。また、在学生については学科別ガイダンスにおけるクラス担当制度を利用して指導がなされ、さらに単位修得状況については「学生指導委員会」が担当し、学生への履修指導もウェブページによる履修登録と進級・卒業に必要な単位数の注意喚起と勧告を行うシステムが導入されているなど、十分な成果を上げうるような教育方法とその改善がなされている。

1年間に履修登録できる単位数の上限は設定されていないが、獣医師や家畜人工授精師の国家資格取得を目的としていることから、必須科目の比率が高く、進級や卒業

状況および卒業後の進路状況などから、学修の質は担保されていると判断できる。

生命・環境科学部

年次ごとの進級条件の設定や、環境科学科の「環境と社会コース」においてGPA制度を導入するなど、学修の質を担保することを目的としたシステムが採用されている。また、臨床検査技術学科では臨床検査技師の養成を目指していることから必修科目の占める割合が高い。

しかし、2009（平成 21）年度において 11 名が退学し、臨床検査技術学科で 7.3%、食品生命学科で 14.6%の学生が留年しているため、留年者が増加しないよう、リメディアル教育やチューター制度などの効果の検証や、学生個別の指導を行うなどの検討が望まれる。

全研究科

履修指導は、各研究科においてオリエンテーションや授業ガイダンスの際に組織的に行われている。

しかし、学生に配布されているシラバスは、学則、大学院学則と授業内容の記載が中心であり、研究指導の方法および内容、一年間の授業および研究指導の計画などの説明は不足しているため、充実が望まれる。さらに、大学院の成績評価基準の明示についても客観性のある統一的な記載方法の検討の必要性がある。

また、各研究科におけるFD活動は、2005（平成 17）年に「FD委員会規則」が制定されてから数年経っているが、大学院としての組織的な活動が不十分である。

獣医学研究科

学位論文の進捗状況を中間発表会で報告する義務を課し、研究成果は学会参加費の助成を通じて、積極的に国内外の学会に参加発表させ、学生の資質の向上を図る取り組みを行っている。

また、論文作成過程での研究指導についても、マンツーマン指導および副指導教員を配する体制が 2009（平成 21）年度から整い、責任の明瞭化や客観性を持たせ、指導担当教員の変更についても柔軟に対応する仕組みを構築するなどの改善を図っていることは評価できる。

環境保健学研究科

主査・副査 2 名による集団指導体制をとっているが、指導責任は主に学生の所属する専攻分野の教員が負っているのが実態であり、論文の内容、英文の校正などに指導の不十分さも指摘されている。学位論文の質の向上のためにも指導の徹底と協力体制

の確立が望まれる。

大学院学生に対し学外研究発表を推奨し、発表に出向く交通費の支給制度があり、その結果、原著論文、学会発表など多数報告がなされている。また、多くの研究科修了者がそれぞれ高度な専門技術者・研究者として就職しており、貴研究科の目的は一定程度達成されている。

(3) 教育研究交流

全学部

アメリカとパラグアイの各1大学、アジアでは台湾、韓国、中国、モンゴル、タイの5ヶ国6大学と学術交流協定を提携し、全学組織である「国際交流委員会」を窓口にして教育・研究交流が行われている。

「国際的視野をもつことができる人材を養成すること」を人材養成の目標としているものの、獣医学部および生命・環境科学部における学生の国際交流は不活発である。しかし、附属動物病院では、中国、台湾、韓国およびタイからの研修生を定期的を受け入れ、学生の派遣がなされており、学生への還元もなされている。また、夏季休暇を利用した学生派遣などは両学部において実施されている。

国内では、首都圏西部大学単位互換協定会に加盟し、また、放送大学との間でも単位互換を実施している。

獣医学研究科

国際交流への参加希望者を対象に英語クラスを設け、アメリカにおける研修には教職員を2名派遣させ、そのうち1名が2年間継続して引率を行い、派遣先との教育・研究交流を深める工夫がされている。また、国際交流の推進を重視する視点から、海外派遣研修に参加した学生による帰国報告会が継続的に実施され、国際的視野を身につけた学修効果を踏まえた取り組みが行われていることは評価できる。

しかしながら、学会や報告会などの業績や短期研修から大学院学生や各研究者レベルでの国際交流はあるものと推察できるが、組織的な長期の研究交流はなく今後の課題である。また、「麻布大学大学院学則」、「大学院獣医学研究科規則」をはじめ、学術交流協定を締結している大学相互間における大学院学生の交流に関する規則などはないことから、今後は国際交流化の推進のための具体策の検討が望まれる。

環境保健学研究科

教員個人の研究協力に基づいて、国内外の研究機関に学生を派遣して共同研究の形で研究指導が行われている研究分野がある。また、学生の国際舞台での研究交流の活発化に向けて、英文での論文作成の指導や国際学会への参加を強く推奨しており、海

外での学会発表や高いレベルの学術雑誌での論文発表などを精力的に行っている研究分野があることは評価できる。しかしながら、これらは教員個人レベルの取り組みであり、組織的な教育・研究交流は行われていないので、今後は組織的な交流を推進することが望まれる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

全研究科

学位の授与にあたり、論文発表会における学位申請論文への質疑応答、学位審査を務める主査・副査による専門的審査を行い、学生が学位授与にふさわしい専門知識や技術、倫理観を備えているか、さらには新しい科学的知見を確立しているかを基準に審査を行う。また、各研究科の博士論文審査規程を設け、学位審査の透明性・客観性を高めるために、学位論文発表会を学内関係者に対して公開している。しかし、全研究科において学位論文審査基準を学生へ明示していないため、改善が求められる。

また、学生が在学中に、主論文の内容の一部あるいは全部を公表し、参考論文として提出することを義務づけた内規や修業年限の特例に関する内規などに学位授与方針が示されている。しかし、これらの内規は獣医学研究科のシラバスに記載されているものの、環境保健学研究科の『大学院履修要項』などに記載されていないため、学生への明示方法は改善が求められる。

加えて、全研究科の博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を修得して退学した後、再入学などの手続きを経ず3年以内に論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っていることは適切ではない。課程制大学院の趣旨に留意して、再入学の手続きを経ることなどの改善が望まれる。

3 学生の受け入れ

入学者の選抜は、「麻布大学入学者選抜規則」および各学部の入学者選抜規程に従い、各学部の「入学者選考委員会」が中心となり、公平かつ厳正に行われている。

獣医学部、生命・環境科学部ともに、それぞれ一般入学試験、センター利用入試、推薦入学試験に加え、AO入試、地域奨学生入学試験、附属高校特別入試、環境特別入学試験など学部・学科独自の複数の入学者選抜方法を採用し、多様な方法で選抜している。受験生に対する選抜基準、入試成績の評価方法などは明示されており、大学としての説明責任は果たしている。大学院の学生受け入れも厳正な試験をもって行われている。

しかし、学部における収容定員に対する在籍学生数比率は、獣医学部、生命・環境科学部ともに非常に高く、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均も両学部とも高い。学生の受け入れに関し、定員超過が続いているため、是正されたい。

麻布大学

また、編入学定員に対する編入学生数比率は、生命・環境科学部において 0.21 と低いため、改善が望まれる。

大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率は、獣医学研究科博士後期課程、環境保健学研究科修士課程ともに低いため、定員確保に向けた検討が必要である。

4 学生生活

経済的支援に関しては、日本学生支援機構奨学金の他に、学内奨学金制度として、「麻布大学奨学金」「麻布大学父母会奨学金」「麻布大学同窓会奨学金」「授業料等の免除」「徴収猶予制度」などがあり、過去3年間における家計急変による退学者数は減少している。

ハラスメント防止に関しては、「麻布大学セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン」を基に、相談員と「ハラスメント防止委員会」を常設し、学生からの相談・苦情などがあった場合は、相談員から防止委員会に報告し対応している。さらに、学外の専門家によるハラスメント防止の勉強会、学外の相談員にも学生が相談できる体制の整備なども行っている。

生活相談については、学内教員のほかにカウンセラーが定期的に応じているが、カウンセラーは非常勤であり、昨今の社会情勢から、常勤のカウンセラーの配置などの人的配置の充実が求められる。

就職指導に関しては、3人のアドバイザー（就職相談員）を配置しており、また、事務組織の改組で複数の機能を一元化して就職支援業務の有効活用を図りつつ、比較的高い就職率を維持している。

5 研究環境

学部、研究科ともに理念・目的において、教育と研究が両輪であることが位置づけられており、「人と動物と環境の共生」を目指して、個性的な研究が進められている。その研究活動のほとんどがそれぞれの専門科目に関連しており、理念・目的に合致したものとなっている。

基礎的な研究費はおおむね支給されており、また、科学研究費補助金、厚生労働科学研究費補助金など外部資金が大幅に増加していることは評価できる。

大学全体としての論文など研究成果の発表数は、最近10年間を5年ごとに比較すると約1.2倍から1.5倍に増えており、好ましい状況にある。しかし、提出された資料から個々の教員ごとの業績を比較すると、研究成果の発表は多いが、一部の特定教員に偏っている傾向が見受けられる。

また、教育と大学の管理運営に係わる時間が増加する傾向にあり、研究時間は圧迫

麻布大学

されつつある。大学院授業担当教員の資格審査の基準が研究重視の方向に改められたことから、教員の研究時間の確保の方策、研究支援員の導入などの方策は着実に実行されることが期待される。なお、学外研修では「留学制度」があるが、規程上不明確なので、明確化することが望まれる。

6 社会貢献

地域との連携、生涯学習教育の充実を目標として、「環境フィールドワーク」の取り組みを行い、NGOやNPOの活動などの理解を深めるなど、学習の動機付けを図る活動をしている。また、父母会、同窓会と共同の公開講座、地元自治体の要請で「さがみはら市民大学」や「あじさい大学（高齢者大学）」に協力して、公開講座を開催している。今後は、各学部・学科独自でも特徴ある公開講座を開設し、社会に貢献することが望まれる。

獣医学部棟の展示コーナーの活動は、学生も参加するフィールドワークの調査結果の展示の場ともなっており、高く評価できる。

各種民間企業、地方公共団体、国および独立行政法人の各研究所とは、受託研究、奨学寄附金、共同研究を行っている。さらに、大学院学生の研究指導委託先として、独立行政法人の研究所において研究指導を受けるといった連携の取り組みが行われている。

また、地元自治体の職員採用試験、団体主催の資格試験や催事、小中学生・高校生の長期休業期間中における集中講座などの会場として、年間約70件近く、施設を開放している。

7 教員組織

専任教員数は大学設置基準および大学院設置基準で定められる必要専任教員数を上回っており、専任教員1人あたりの学生数ならびに専門科目の専兼比率の点からも問題はない。学部、大学院ともに、理念・目的・教育目標を達成するよう教育・研究を行う上で、適切な教員組織を整備している。

しかし、教員1人あたりの授業担当単位数や年間平均授業時間数は教員によって大きく異なっていることから、格差の縮小が望まれる。

また、専任教員の年齢構成については、獣医学部の51～60歳で41.6%、生命・環境科学部の61～65歳で31.9%、41～50歳で36.2%と偏りが見られるため、検討が望まれる。

教育・研究支援職員として、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）を採用している。TA、RA制度は円滑に運用されており、学部および大学院の教育・研究に有用である。

また、専任教員の採用・昇任にあたっては、明文化された教員の採用・昇任基準に則して、公募制による専門性に優れた教員を確保している。

8 事務組織

学校法人の経営に関する機能の強化、教育・研究の円滑な運営、社会の環境変化に対応できる職員の育成などを目標に、2009（平成 21）年 10 月より、学校法人部門を中心とする事務と教学部門を中心とする事務を区分した事務組織に改組した。

しかし、専任職員が 1 名しかいない部署（改革室）があり、派遣職員数と専任職員数がほぼ同数であるなど、現状の専任職員の数では 1 人ひとりの業務が過重になっている。

また、業務の効率化を図るため、2003（平成 15）年 10 月より単一業務処理型の情報処理システムから、データの一元化利用が可能なネットワーク型基幹事務システムに切り替わったものの、事務システム構築が各部局や担当者単位で行われたことにより、全体としての統一性を欠き、その維持管理を外部業者や特定の部門に集中している。

これらの問題点を改善するために 2009（平成 21）年度から推進している、人財改革、業務改革および組織改革の 3 本柱を中心とした 3 年計画の事務改革を実現することが望まれる。

9 施設・設備

校地および校舎面積は大学設置基準で求められる数値を上回っている。

「キャンパス・マスタープラン」の基本概念は、学理討究、環境共生、安心安全、持続・繁栄を 4 つの柱として捉え、第 3 期事業まですべて完了し、現在第 4 期事業が遂行中である。これにより、耐震化、施設老朽化の解消、学生関連施設の充実も図られている。

生活環境の保全などについては、「学園環境整備委員会」が設置され、省エネ対策を中心に安全対策についても協議されている。日常の施設・設備の維持・管理などは、管財課による一元管理のもと、外部委託業者が迅速かつ適正に対応している。また、外部委託業者を活用した「総合連絡会議」を定期的を開催し、警備、清掃、施設・設備上の問題、省エネ対策の推進など、相互に解決策を検討することで、委託業者と一体となった衛生・安全確保を図るためのシステムとして機能している。危機管理、防災対策においても問題はない。

また、障がい者への配慮については、既存施設のバリアフリー化、新設予定施設のユニバーサル・デザイン化、キャンパス・アメニティの整備、セキュリティの向上、食堂施設の改善・拡張などが順次、計画・実行されており、完成が期待される。

10 図書・電子媒体等

図書、電子媒体などの収集・整備は、体系的・計画的に行われており、図書館所蔵目録データベースシステムにより検索可能になっている。また、ソフトウェアなどを導入し、学術情報の効率的な入手と、収集した学術情報を効果的に管理・利用することが可能なシステムが提供されている。

情報インフラ整備も適切であり、次期ネットワークシステムでは、通信速度、可用性および外部ネットワークのセキュリティ対策とともに、内部ネットワークのインシデントに対応できる情報基盤の整備・強化に着手している。今後は、全学的なセキュリティポリシーの策定、規程・規則の早期の明文化が望まれる。

また、閲覧座席の総数は300席で、全学部・研究科の収容定員数の13.0%に相当している。さらに、利便性の向上と混雑緩和のために、特定期間における臨時閲覧室として利用できる教室の開放などの措置がとられている。加えて、学生に特別の便宜を図るため、追再試験期間終了までの平日は21時まで、土曜日は17時まで開館している。

しかしながら、図書の利用状況からみると学生の学習用図書の整備に遅れが見られ、外国雑誌および電子ジャーナルの価格高騰に対する対応策の確立や飽和状態となった書架スペースの確保の検討が望まれる。

貴重書の修復・保管、獣医・畜産関係の歴史や麻布大学の歴史を記録する貴重な資料の汚損や散逸を防止するために関係資料の整備や展示に取り組んでいることは高く評価できる。

相模原市および市内の大学などの図書館が相互協力協定を結び、地域サービスにも積極的に対応している。

11 管理運営

経営を担う理事会は「学校法人麻布獣医学園寄附行為」によって、その役割・運営が明文化されている。教学に関して、評議会、教授会、研究科委員会は学則・学部則および各会規則により、その役割・運営が明文化されている。

麻布獣医学園の最終意思決定機関は理事会であるが、教学に係る事項については、各学部教授会および各研究科委員会の議を経て、必要に応じ、全学協議機関である評議会に諮って協議・調整を行い、最終的に学長決裁を経ることをもって、最終意思決定がなされている。

評議会は、「大学全体としての意思を決定する機関」と規定され、麻布大学独自の運営形態による協議・調整機関として、教学に限らず大学の管理運営に関するほとんどの事案に関して、評議会の議を経ている。しかしながら、実態として教授会が大学における最高議決機関としての役割を担っているため、評議会の役割についての周知、

麻布大学

評議会と教授会の役割の明確化および規程の検討などが求められる。

学長、学部長の選任に当たっては、「麻布大学学長選任規則」「学部長選任規則」に基づき行われており、学部・研究科において選出された者を学長が任命している。また、学長補佐体制を導入している。

1 2 財務

健全な財政体質の構築を図るため、中・長期的な財務計画を策定し、計画に基づき運営されている。

「新キャンパス・マスタープラン」遂行による支出増加に対応するために、さらなる経費の削減および堅実な資産運用が望まれる。また、計画通り進捗していくかフォローしていく必要がある。

財務状況については、派遣職員を減員し専任職員を増員するとのことであるので、人件費比率などに留意することが必要である。その他の財務関係比率では、自己資金構成比率、流動比率、総負債比率などが「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均より良好ではない数値を示している。ただし、計画的な学生確保が実施されており、遠からず改善されるものと判断できる。また、財務比率の具体的な目標値に向かって改善に努めているので、今後の成果が期待される。その他、財政基盤の充実を図るため、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に向けた努力を今後も継続することも必要である。

なお、監事および監査法人による監査は、適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

教育・研究業績の公表は、毎年発行している『麻布大学年報』の配布、研究推進・支援本部製作の『研究推進・支援ハンドブック』の配布、大学父母会を通じて各部局の案内資料を配布するなどの取り組みが行われている。『麻布大学年報』への掲載は、教員の任意に任せられているので、全員の合意を得られるよう取り組むことなどが望まれる。

自己点検・評価結果の公表は、2001（平成13）年に行った『自己点検・評価報告書』を関係行政機関ならびに関係大学へ冊子を配布したのみであることから、今回の大学評価受審に係る『自己点検・評価報告書』は評価結果とともにホームページ上に公表することが望まれる。

本人からの入学試験の得点や在籍学生の成績素点の情報公開請求に対しては、情報開示を行っていない。また、財務以外の情報開示に関する取扱細則などの運用内規の

類が未整備の状況でもあるため、今後は情報公開請求への対応について検討が必要である。

財務情報の公開については、ホームページに財務三表、財産目録、事業報告書、監事監査報告書ならびに独立監査人の監査報告書を掲載し、一般にも公開している。しかし、ホームページとあわせて、刊行物を活用した、より積極的な公開が望まれる。また、貴大学に対する的確な理解を得るため、事業内容と符合した解説をつける、図表を取り入れるなどの工夫が求められる。なお、ホームページでの公開内容は限られているので、最新の情報を加え、経年的に掲載していくことが望まれる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 社会貢献

- 1) 獣医学部棟において、2007（平成 19）年から、「馬を治す道具たち」などの展示活動を定期的に行っている。これらは、学生も参加するフィールドワークの調査結果などの成果展示の場となっており、学生への調査情報の提供や社会貢献として高く評価できる。

2 図書・電子媒体等

- 1) 貴重書の修復・保管、獣医・畜産関係の歴史や麻布大学の歴史を記録する貴重な資料の汚損や散逸を防止するために、関係資料の収集や整備に取り組むとともに、図書館で公開に取り組んでいることは高く評価できる。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) シラバスは、統一された書式で記載されているが、成績評価方法や授業内容などの記載に精粗が見受けられ、全研究科のシラバスでは研究指導の方法・内容や研究指導計画などの説明が不足しているため、改善が望まれる。
- 2) 全研究科において、FD活動に関しては、2005（平成 17）年に「FD委員会規則」が制定されてから数年経っているが、研究科としてのFD活動が不十分であり、組織的な取り組みがなされていないため今後の対応が望まれる。

(2) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 全研究科の博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を修得し退学した

麻布大学

後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っていることは適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。

- 2) 全研究科において、学位論文審査基準が学生に明示されていない。また、環境保健学研究科において、学位授与方針が学生に明示されていないので、大学院履修要項などに明示することが望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 編入学定員に対する編入学生数比率が、生命・環境科学部で 0.21 と低いため、改善が望まれる。

3 教員組織

- 1) 獣医学部では 51～60 歳が 41.6%、生命・環境科学部では 61～65 歳で 31.9%、41～50 歳が 36.2% と高いので、全体的なバランスを保つよう、今後の教員採用において改善することが望まれる。

4 管理運営

- 1) 評議会が大学全体の意思を決定する機関と位置付けているものの、教授会が大学における最高議決機関としての役割を担っており、学則などに明示された運営体制と異なるため、評議会と教授会などの役割の明確化や規程の検討などが望まれる。

5 点検・評価

- 1) 自己点検・評価結果の結果を全学的に分析し、改善に結びつけるまでの効果的なシステムが構築されていないので改善が望まれる。

6 情報公開・説明責任

- 1) 財務以外の情報に関しては、公開請求があった場合の手続きなどが未整備の状況であるため、改善が求められる。

三 勸告

1 学生の受け入れ

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率が、獣医学部は 1.25、生命・環境科学部は 1.20 と高い。また、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均も、獣医学部で 1.22、2008（平成 20）年に環境保健学部を改組した生命・環境科学部にお

麻布大学

いても 1.25 と非常に高いので、早急に是正されたい。

以 上

「麻布大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2010（平成22）年1月7日付文書にて、2010（平成22）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり通知します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（麻布大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は麻布大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月4日、5日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月19日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「麻布大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2014（平成26）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

麻布大学資料1—麻布大学提出資料一覧

麻布大学資料2—麻布大学に対する大学評価のスケジュール

麻布大学提出資料一覧

調書

| 資料の種類 | 資料の名称 |
|--|-------|
| (1) 点検・評価報告書 (2) 大学基礎データ (3) 専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4) 自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況 | |

添付資料

| 資料の種類 | 資料の名称 |
|---|--|
| (1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項 | 平成21年度AO入学試験要項 獣医学部 平成21年度AO入試ガイド 獣医学部 平成21年度入学試験要項 獣医学部2009 平成20年度一般入学試験問題集 獣医学部 平成21年度入学試験要項 生命・環境科学部2009 平成21年度 平成20年度一般入学試験問題集 生命・環境科学部 平成21年度大学院獣医学研究科入学試験要項 平成21年度大学院環境保健学研究科 入学試験要項(学内者用) 平成21年度大学院環境保健学研究科入学試験要項 平成21年度 生命・環境科学部 指定校特別推薦入学試験実施要項 平成21年度附属沼野辺高等学校 特別入学試験要項 |
| (2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット | Azabu University 2007(英語版要覧) 麻布大学要覧2009 獣医学部/生命・環境科学部/大学院 麻布大学総合案内2009 獣医学部案内2009 生命・環境科学部案内2009 獣医学研究科/環境保健学研究科 麻布大学大学院案内2009 |
| (3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの | 平成21年度履修ガイド・シラバス 麻布大学獣医学部 平成21年度履修ガイド 麻布大学環境保健学部 平成21年度シラバス 麻布大学環境保健学部 平成21年度履修ガイド 麻布大学生命・環境科学部 平成21年度シラバス 麻布大学生命・環境科学部 Syllabus2009 麻布大学大学院獣医学研究科 履修要項2009年度 麻布大学大学院環境保健学研究科 平成21年度教職課程履修ガイド・シラバス 平成21年度学芸員課程履修ガイド・シラバス 2009入学者オリエンテーション資料 ～学理の討究と誠実なる実践～(学びて実践する) 2009(平成21)年度 麻布大学ー大学生活を送るあなたのためにー CAMPUS INFORMATION 2009 |
| (4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表 | 平成21年度授業時間割表 獣医学科(前期・後期) 平成21年度授業時間割表 動物応用科学科(前期・後期) 平成21年度 麻布大学 生命・環境科学部授業時間割表 臨床検査技術学科(前期・後期) 平成21年度 麻布大学 生命・環境科学部授業時間割表 食品生命科学科(前期・後期) 平成21年度 麻布大学 生命・環境科学部授業時間割表 環境科学科(前期・後期) 平成21年度 麻布大学 環境保健学部授業時間割表 健康環境科学科(前期・後期) 平成21年度 麻布大学 環境保健学部授業時間割表 衛生技術学科(前期・後期) 平成21年度 麻布大学 環境保健学部授業時間割表 環境政策学科(前期・後期) 平成21年度 獣医学研究科授業時間割表 動物応用科学専攻 博士前期課程(前期・後期) |

| 資料の種類 | 資料の名称 |
|------------------------------|--|
| | 平成21年度 獣医学研究科授業時間割表 動物応用科学専攻 博士後期課程(通年) 平成21年度 獣医学研究科授業時間割表 獣医学専攻博士課程(前期・後期) 平成21年度 環境保健学研究科授業時間割表 環境衛生政策専攻 修士課程(前期・後期) 平成21年度 環境保健学研究科授業時間割表 環境保健科学専攻 博士前期課程(前期・後期) 平成21年度 環境保健学研究科環境保健科学専攻 博士後期課程授業時間割表(前期・後期) 平成21年度 大学院 社会人学生個人別時間割表(前期・後期) 平成21年度教職課程授業時間割表(前期・後期) 平成21年度学芸員課程授業時間割表(前期・後期) |
| (5) 規程集 | 学校法人麻布獣医学園規程集 |
| (6) 各種規程等一覧(抜粋) | 規程集 |
| ① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等 | 麻布大学学則 麻布大学獣医学部規則 麻布大学生命・環境科学部規則 麻布大学環境保健学部規則 麻布大学大学院学則 麻布大学大学院獣医学研究科規則 麻布大学大学院環境保健学研究科規則 麻布大学附属動物病院(家畜病院)規則 麻布大学附属教育推進センター規則 麻布大学研究推進・支援本部規則 |
| ② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等 | 麻布大学評議会規則 麻布大学獣医学部教授会規則 麻布大学生命・環境科学部教授会規則 麻布大学大学院獣医学研究科委員会規則 麻布大学大学院環境保健学研究科委員会規則 麻布大学附属動物病院(家畜病院)運営会議規則 麻布大学附属教育推進センター運営委員会規則 |
| ③ 教員人事関係規程等 | 学校法人麻布獣医学園人事規則 学校法人麻布獣医学園就業規則 麻布大学獣医学部教員の採用(非常勤講師を含む)・昇任基準 麻布大学生命・環境科学部教員の採用・昇任の選考に関する申合わせ 麻布大学大学院獣医学研究科教員の資格審査基準 麻布大学大学院環境保健学研究科担当教員の資格審査基準 麻布大学特任教員に関する規則 麻布大学特任教員Ⅰ種の選考に関する基準 麻布大学特任教員Ⅱ種の選考に関する基準 麻布大学学長補佐に関する規程 麻布大学客員教員規則 麻布大学客員研究員規則 麻布大学共同研究員規則 麻布大学生物科学総合研究所客員研究員(Visiting Research Scientist)規程 麻布大学生物科学総合研究所協力研究員規程 麻布大学科学研究費補助金研究支援者受入れ要項 |
| ④ 学長選出・罷免関係規程 | 麻布大学 学長選任規則 麻布大学 学長選考に関する選挙細則 麻布大学学長選挙管理委員会規則 |
| ⑤ 自己点検・評価関係規程等 | 麻布大学自己点検・評価規則 獣医学部自己点検・評価委員会規則 麻布大学生命・環境科学部自己点検・評価委員会規則 麻布大学大学院獣医学研究科自己評価委員会規則 生物科学総合研究所自己点検・評価委員会規則 |
| ⑥ ハラスメントの防止に関 | 麻布大学セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン 麻布大学ハラスメント防止委員会に関する規則 麻布大学セクシュアル・ハラスメント等相談員に関する規則 |

| 資料の種類 | 資料の名称 |
|------------------------------|--|
| | セクシャル・ハラスメント等調査委員会に関する規則 |
| ⑦ 寄附行為 | 学校法人麻布獣医学園寄附行為 |
| ⑧ 理事会名簿 | 理事会名簿 |
| (7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書 | 動物実験に関する自己点検・評価報告書(平成20年度) 麻布大学動物実験委員会 平成21年度フレッシュマンゼミキャンプ 教職員アンケート集計結果 平成21年度フレッシュマンゼミキャンプ 学生アンケート集計結果 平成20年度 業務報告書(教育推進センター 各チューター職員) 生命・環境科学部1年次学生の在学生調査 2009年3月 教育推進センター 授業評価報告書2008 麻布大学 授業評価報告書2007 麻布大学 授業評価報告書2004～2006 麻布大学 学生による授業評価調査票 2009年3月獣医学研究科修了者アンケート結果 麻布大学年報(平成13年度～平成20年度)【電子データPDF版】 |
| (8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット | 麻布大学附置生物科学総合研究所パンフレット 麻布大学附属動物病院案内・検診センター案内 Azabu University Veterinary Teaching Hospital(英語版動物病院案内) 麻布大学附属動物病院 全科研修獣医師教育プログラム 教育推進センター案内 教育推進センターリーフレット |
| (9) 図書館利用ガイド等 | なし |
| (10) ハラスメント防止に関するパンフレット | ハラスメント等人権侵害-防止のために- セクシュアル・ハラスメント講習会等での配布資料 |
| (11) 就職指導に関するパンフレット | 就職活動ガイドブック 麻布大学 求人のための御案内2009 |
| (12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット | ハラスメント相談室開室のお知らせ 学生相談室の御案内 健康管理センターからの大切なお知らせ |
| (13) その他 | [2009(平成21)年5月1日現在での次の各種資料] 中期目標・中期計画(平成21年度～平成26年度) 「平成21年5月28日 理事会・評議員会決定」 「平成21年9月29日 理事会一部改定(動物病院部分の一部改正)」 平成21年度 御父母と教職員との懇談会資料(獣医学科) 平成21年度 御父母と教職員との懇談会資料(動物応用科学科) 平成21年度 御父母と教職員との懇談会資料(臨床検査技術学科) 平成21年度 御父母と教職員との懇談会資料(食品生命科学科) 平成21年度 御父母と教職員との懇談会資料(環境科学科) 平成21年度 麻布大学父母会地区懇談会 父母会個人面談カード 父母会会報(平成21年版)NO.41 同窓会会報(平成21年版)NO.72 学園情報(平成21年版)NO.147 オープンキャンパス2008(平成20年8月開催のオープンキャンパス時での学長・各学部長による講演資料、映像CD-R) 市民大学のまとめ(平成18年度～平成20年度) 市民大学講座案内(平成21年度前期・後期) 大学院学生の学会参加助成に関する資料(平成16年度～平成20年度) 大学制度の基礎知識(第3版) 獣医学研究科修業年限の特例に係る審査委員会に関する資料 履修証明プログラム「動物介在介入プログラム」 研究推進・支援ハンドブック2009 麻布大学研究シーズ紹介 学園の給与制度の在り方について 平成19年5月 危機管理マニュアル 麻布大学雑誌(2008) |

| 資料の種類 | 資料の名称 |
|-------------|---|
| (14) 財務関係書類 | <p>a.財務計算書類(写)2004(平成16)～2008(平成20)年度 b.監査報告書(監事監査報告書及び公認会計士又は監査法人の監査報告書) 2004(平成16)～2008(平成20)年度 c.財政公開状況を具体的に示す資料</p> <p>(1)学内誌に掲載している資料 (ア)学内報 第147号, 第157号, 第167号, 第177号 (財務関係事項が記載のある学内報に限定) (イ)麻布大学要覧 (財務関係事項が記載のある項目に限定) 平成15年度～平成21年度まで(ただし平成18年度を除く。)の間 (ウ)財産目録 2004(平成16)～2008(平成20)年度</p> <p>(2)ホームページに掲載している資料 (ア)財務状況詳細 (イ)収支計算書 資金収支計算書 (ウ)収支計算書 消費収支計算書 (エ)収支計算書 貸借対照表 (オ)財産目録 (カ)監事監査報告書 (キ)独立監査人の監査報告書 (ク)平成20年度事業報告書</p> |
| (15) 寄附行為 | 学校法人麻布獣医学園寄附行為 |

麻布大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

| | | |
|-------|--------|---|
| 2010年 | 1月7日 | 貴大学より大学評価申請書の提出 |
| | 3月5日 | 第12回大学評価委員会の開催（平成22年度大学評価における評価組織体制および大学評価のスケジュールの確認） |
| | 3月12日 | 臨時理事会の開催（平成22年度大学評価委員会各分科会の構成を決定） |
| | 4月上旬 | 貴大学より大学評価関連資料の提出 |
| | 4月28日 | 第1回大学財務評価分科会の開催 |
| | 5月11日 | 評価者研修セミナーの開催（平成22年度の評価の概要ならび |
| | 13日 | に主査・委員が行う作業の説明） |
| | ～14日 | |
| | 17日 | |
| | 19日 | |
| | 5月下旬 | 主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付 |
| | ～7月上旬 | 主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成 |
| | ～7月下旬 | 分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合） |
| | 7月31日 | 大学評価分科会第3群の開催（分科会報告書（原案）の修正） |
| | 8月4日 | 第2回大学財務評価分科会の開催 |
| | ～5日 | |
| | 9月～ | 分科会報告書（案）の貴大学への送付 |
| | 10月19日 | 本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成 |
| | 11月1日 | 第3回大学財務評価分科会の開催 |
| | ～2日 | |
| | 11日 | |
| | 11月20日 | 第6回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成） |
| | ～21日 | |
| | 12月4日 | 第13回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討） |
| | ～5日 | |
| | 12月下旬 | 「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付 |
| 2011年 | 1月31日 | 第4回大学財務評価分科会の開催 |
| | 2月11日 | 第14回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参 |

- ～12日 考に「評価結果」(委員会案)を修正し、「評価結果」(最終案)を作成)
- 2月18日 第462回理事会の開催(「評価結果」(最終案)を評議員会に上程することの了承)
- 3月11日 第105回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)